

[速報版]

- 委員長（土屋けんいちさん） ただいまから、まちづくり環境委員会を開きます。
- 委員長（土屋けんいちさん） 初めに、休憩を取って審査日程及び本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、所管事務の調査について、3、次回委員会の日程について、4、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 生活環境部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 生活環境部長（垣花 満さん） 本日は、生活環境部から3件、御報告がございます。1件目が、令和7年度環境活動表彰についてでございます。2件目が、三鷹市内の空間放射線量の測定について。3番目に、以前、御報告いたしました「牟礼里山農園（仮称）整備事業の基本的な考え方」、こちらを確定させましたので、そちらの御報告となります。

詳しい説明につきましては、各担当の課長よりいたします。

- 環境政策課長（茂木勝俊さん） 私からは、行政報告2点の説明をさせていただきます。まず1点目、資料1の令和7年度環境活動表彰についてを御覧ください。環境活動表彰は、平成18年度から表彰が始まり、市民の皆様が三鷹の環境をよりよくしようと取り組んでいる活動を、三鷹市環境基金活用委員会にて審査を行い、表彰してきました。今年度は、自薦・他薦を問わず4件の応募がございまして、審査の結果、4件とも表彰することとなりました。

なお、表彰には3つの賞がございまして、その位置づけを御紹介いたします。まず1つ目の賞は、環境活動表彰です。こちらは、活動期間は考慮しませんが、活動内容や波及効果などを総合的に評価する、いわゆる大賞的な形に位置づけられる賞となっております。今回は1件表彰いたしました。次に、環境活動功労表彰です。こちらは、おおむね10年以上の活動の継続性を中心に評価する賞です。今回は1件の表彰をいたしております。最後に、環境活動奨励表彰です。こちらは、令和元年度に創設されまして、活動期間にかかわらず、今後の展望性を中心に評価する賞です。活動期間が短い場合や、波及効果はこれからという場合でも、将来的にさらに発展が見込め、期待が持てることが評価対象となる賞です。今回は2件、表彰いたしました。

こちら、以上の4件の表彰につきまして、今年度は2月20日に受賞者、あと市長、環境委員会、活用委員会の会長の代理として、副会長の出席の下、表彰式が執り行われまして、賞状と商品の図書カード5,000円分、こちらを贈呈いたしました。

それでは、それぞれの表彰を御紹介いたします。ちょっと文章が長いので、かいつまんで説明させていただきます。まずは、大賞に位置づけられている環境活動表彰です。今年度は、NPO法人みたか市民協同発電の活動が表彰されました。こちらの活動につきましては、SDGsアクションみたかエコマ

[速報版]

ルシェを開催するなど、他の環境団体や、関心のある市民とのつながりを求めて活動しております。今年度は、太陽光発電設備に関する相談・設置のサポートを行う「まちかどRE100キャンペーン」とか、環境問題を語り合う「みたかエコカフェ」、こういったものを開始しております。

特に、市民へ紹介したりしているペランダ発電など、こういった取り組みやすく、興味を持ってもらえる方法を提案する、そういったところに先進性があり、総合的に評価して、表彰となりました。

続きまして、1枚おめくりください。活動の継続性を中心に評価する環境活動功労表彰です。今年度は、前田研二郎、山崎喜弘、苗村真紀子、三鷹の森学園三鷹市立第五小学校校長・中島亮子様のが活動が表彰されました。

こちら、五小では、プール清掃時に流されてしまうヤゴを救出、観察する活動を2005年から継続しております。この活動では、児童がヤゴ取りの後にトンボの知識を学ぶ紙芝居やスケッチ、こういった時間も設けております。また、自宅や教室でヤゴの羽化を観察できる機会を設けたりもしております。

東日本大震災やコロナ禍などを乗り越えて活動を継続し、後継者の育成、こういったことも検討していることから、展望性も含めて評価して、表彰となりました。

次に、1枚おめくりください。こちら、環境期間に関わらず、今後の展望性を中心に評価する環境活動奨励表彰です。2件表彰されたうちのまず1件目、杉山薬局上連雀店様です。こちらの活動につきましては、ごみとして出していた塗り薬の使用済みのアルミ製チューブ容器のリサイクルを行いまして、その収益金で車椅子を寄贈する活動です。市内の薬局の中で唯一活動を行っており、他の薬局の模範となっております。また、薬局内の貼り紙や薬剤師理事会で活動の周知を行っている、こういったことが評価されました。

市内外の薬局や、患者に対するさらなる周知につながり、活動が広がっていくことに期待して、表彰となりました。

1枚おめくりください。2件目の環境活動奨励表彰です。こちらは、セコム株式会社・セコムシステムズ株式会社です。環境に優しい機能を併せ持つデータセンターを設置するとともに、建物の機能を説明する看板を敷地南側に設置して、地域住民が具体的な知識を得られるようにしております。また、見学会の実施や、将来的には地域の小・中学校へ向けたさらなる普及活動を考えていること、こういったことが評価されました。

なお、表彰に当たりまして、市民へ向けた周知の機会が現時点では十分でないことから、市民に向けた見学会を実現し、地域住民とのつながりを深め、さらなる環境意識の向上を推進させていくことを強く要望いたしまして、期待を込めて表彰となりました。

まず、資料1の環境活動表彰については、以上となります。

続きまして、資料2、三鷹市内の空間放射線量の測定についての説明をさせていただきます。こちらの測定につきましては、平成23年7月に開始してから10年以上が経過いたしまして、現在では低い値で安定していることから、令和7年4月以降の測定を見直しまして、これまでの3か月に1回、3か所やっていた二小、南浦小、五小、こちらの測定を6か月に1回、1か所の測定、南浦小のみという形に変更いたしました。

測定結果につきましては、こちら資料2の表1のとおり、一般的な目安の0.24毎時マイクロシーベルト以下や、あと三鷹市が洗浄等を行う目安の0.20毎時マイクロシーベルトに比べまして、低い値で安定しております。測定結果の公表につきましては、こちらに御覧のとおり、下の表のところに

[速報版]

とおり、「広報みたか」、市ホームページなどで行ってございます。

ここで資料2-1のほうを御覧いただけたらと思います。こちらは、令和7年の全ての測定結果と過去からの測定結果の推移となっております。詳しくは後ほど御確認いただけたらと思いますが、1点補足いたしますと、こちら1枚目の令和7年の測定では、1月、5月、11月に測定しておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、年度途中で測定頻度を見直したため、1月の測定ときは、3か月に1回、3か所の測定を行ってきたという形になっております。5月、1月につきましては、6か月に1回で1か所の測定、こういった形に変更されております。

こちら、資料につきましては後ほど御確認いただけたらと思いますので、また資料2のほうにお戻りいただけたらと思います。資料2の裏面、2ページ目、裏面のところを御覧ください。こちらは令和7年から令和8年度の空間放射線量の測定についてです。こちらは、昨年度も同じお話をさせていただいていますが、令和7年度からこのような測定方針を立てておりまして、今年度も変更はございません。この測定につきましては、令和7年度、令和8年度と2年間継続いたしまして、測定値に問題がなければ、令和9年度以降につきましては、測定休止も含めて見直しを行っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 私からは、「牟礼里山農園（仮称）整備事業の基本的な考え方」の確定について、御報告をさせていただきます。

資料3をお開きください。昨年令和7年12月開催の本委員会で、牟礼里山農園（仮称）整備事業の基本的な考え方（案）について行政報告をさせていただきましたが、その後実施いたしました住民説明会や、庁内の意見聴取で出た意見などを踏まえまして確定いたしましたので、ここで御報告させていただきます。

1枚おめくりくりください。資料3-1でございます。これは、基本的な考え方（案）から変更しました主な修正点の一覧であります。修正箇所、意見等、修正内容及び意見元を記した一覧となっております。資料3の主な修正点の順に、資料3-2の基本的な考え方の修正点を御説明いたしますので、両方御覧いただければと思います。

初めに、資料3-2、1ページの項番1、整備事業の基本理念についてです。資料3-1の主な修正点の1つ目、整備目的が不明確であるとの意見を踏まえまして、考え方の2行目の後半の「牟礼の里公園から」、次の行の後半「アクセスや関連性の向上を図る」までを追記しました。これは、令和8年度施政方針にも記載している整備目的の内容を反映させたものとなっております。

また、修正点の2つ目、利用方法の記載が不十分であるという御意見を踏まえまして、農園で行います農業的利用の趣旨を反映しまして、基本理念の5行目前半の「なお、農園は、農業を生業とするものではなく」以降を追記いたしました。なお、これらの追記によりまして、文章全体が長くなり、内容が分かりにくくなるため、牟礼の里についての説明を簡素化したところでございます。

続きまして、基本的な考え方の項番2、基本理念を踏まえて6点にまとめた基本方針です。修正点は、資料3-1の3つ目から6つ目までの4点でございます。

まず、修正点の3つ目です。考え方（案）では、項番2のタイトルは「農園の考え方」としておりましたが、次のページ、めくって3ページになりますが、3ページの項番4、施設整備の考え方との違いが分かりにくいと御意見を踏まえまして、タイトルを「農園の考え方」から「基本方針」に変更いたしました。

[速報版]

修正点の4つ目は、基本方針(3)の里山的環境の部分でございます。これは、里山的環境がどのようなものか分からないとの意見を踏まえまして、その下の米印1として、里山の状況の補足説明を追記いたしました。

修正点の5つ目は、基本方針(6)の1つ目の「地域資源の循環」の部分でございます。考え方(案)では、「循環型農業」と表記しておりましたが、下の図の農園コンセプトのイメージの循環型・環境保全型農業と重複して分かりにくいとの意見を踏まえまして、取組の趣旨が伝わるように、「地域資源の循環」に変更いたしました。

修正点6つ目は、基本方針(6)の4つ目の「農福連携」についてです。これは、農福連携という言葉は、福祉関係の分野では、就労先の確保や、訓練のイメージが強いとの意見を踏まえまして、その下の米印2といたしまして、この農園における農福連携のイメージの補足説明を追記いたしました。これは、農業分野で考えている農福連携についての説明でございます。

次、3ページを御覧ください。項番4、施設整備の考え方で、項番2の基本方針を実現するために、農園施設の整備面での考え方を8項目にまとめているものでございます。修正点は、資料3-1、7つ目から9つ目までの3点でございます。

修正点の7つ目は、施設整備の考え方(4)の隣接環境への配慮に関するもので、これは住民説明会において、防犯名のみではなく、生活環境への影響も心配であるとの御意見を踏まえまして、土ぼこりや騒音など、生活環境への配慮をすることも追記をしたものでございます。

修正点の8個目、施設整備の考え方(7)、周辺道路への配慮に関するものです。これも、住民説明会において、災害時の考え方も入れたほうがよいとの御意見を踏まえまして、この中の1行目の玉川上水までの行き止まり道路から、3行目途中の「有効な道路幅員を確保していく必要がある」までの防災の観点からの認識を追記をしたものでございます。

続きまして、修正点の9つ目、施設整備の考え方(8)、災害時の役割に関するものでございます。1行目の途中に、都市農地が持つ多様な機能のうち災害発生時の主要な活用方法であります避難場所についての内容を、追記をしたものでございます。

次、4ページをお開きください。項番5、農園開設後の管理方法及び運営体制についてです。修正点は、資料3-1の10個目の1点でございます。これは、記載内容が分かりにくいとの意見を踏まえまして、記載方法を箇条書に改めたところでございます。また、考え方(案)では、項番4の施設整備の考え方に記載しておりましたが、閉園時の施設管理及び栽培ゾーンの入場制限につきまして、これは管理方法に関することであるため、この項番4に集約をしたところでございます。

次、5ページを御覧ください。運営体制の運営イメージとなります。修正点は資料3-1の11個目の1点でございます。市、管理運営事業者、協力市民組織の各運営主体の役割が分かりにくいとの意見を踏まえまして、運営イメージの下に、3つ主体のそれぞれの役割の説明を追記いたしました。

最後に、資料3にお戻りください。2の主な経過を御覧ください。この基本的な考え方は、昨年の本委員会でも案を報告、その後、実施しました住民説明会や庁内意見などを踏まえまして、本年2月2日に確定をし、ホームページ公表、その後、2月9日に農園の管理棟の整備のための建築基準法に基づく手続を行ったところでございます。

説明は以上になります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

[速報版]

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○委員（吉田まさとしさん） おはようございます。よろしく申し上げます。細かいところなんですけども、まず環境活動表彰についてなんですが、先ほど環境活動表彰というのが大賞というような位置づけだという御説明がありました。その下の2つ、環境活動功労表彰と推奨表彰、これ、対象とされる環境活動表彰をもう一度受けるということはあるんでしょうか。よろしく申し上げます。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 仮に環境活動表彰と、環境活動功労表彰とか、奨励表彰を受けた場合に、環境活動表彰を受ける可能性ということですけども、可能性としてはございます。ただ、その場合、同じ取組がもうちょっとさらに発展するとか、そういったところがないとそこに届かないと思いますので、そういったところも考慮して選考する形になります。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、空間放射線量についてなんですけども、最後の米印の令和7年から2年間、今年度も続くんですが、令和9年度以降の測定方針、これ、何か基準というものがあるといんでしょうか。0.5毎時マイクロシーベルトとか、0.6毎時マイクロシーベルトとかが何年間か続くと、令和9年度以降は行わないというような趣旨のものなのかを、確認したいと思います。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 令和9年度に向けて、やめる場合の明確な基準とかは特にございません。ただ、例えば他市の状況であったりとか、新たな汚染源というものが今見つかっていない状況ではありますので、かなりの確率で安全であるということはあると思っています。

ただ、あとは市民の皆様のお安全安心とか、そういうところも含めまして、どのように評価していくかというところが課題になってくるかと思っていますので、令和9年度に向けてはその辺りのところを総合的に評価して、決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。ありがとうございます。

最後なんですけど、牟礼里山農園について、3ページの4番の(2)、下から2行目の「交流ゾーンは、管理棟及び研修広場を含むエリアとし」となっているんですが、実際、次の4ページの図を見ると、交流ゾーンが研修広場と管理棟のちょっと囲ってあるような感じのイメージなんですけど、この部分が管理棟の一部の部分だけ交流ゾーンという扱いになるのか、ちょっと分かりづらかったなと感じたんですが、御回答をお願いします。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 管理棟は、いろいろ法律上、管理をする者が基本的にということですので。ただ、ここにはトイレなどもございまして、そういう部分は開園しているときは使っていただくというようなこともございまして、そういう面で中途半端ではあるんですけども、そういう意味も込めまして、全体ではなくて、この一部を囲っているというようなふうになっております。

○委員（吉田まさとしさん） 分かりました。じゃあ、文章のほうは、管理棟の一部及びという解釈でよろしいでしょうかね。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 厳密にはそうなんですけど、ただ、運用上、管理棟の中のいろんな部屋がございまして、執務室であるとか、給湯室、休憩をするような、ここで従事する方の専用部分とかも当然ございまして、そういった意味ではそうなりますけれども。ただ、そうすると、こういう公表する文書ですと、なかなか分かりづらくなるので、今回、このような表記にさせていただいているところでございます。

[速報版]

○委員（成田ちひろさん） よろしくお願ひします。まず、令和7年度環境活動表彰について、確認をさせていただきたいと思ひます。

市のこの表彰された団体との今後の接点みたいところというのは、持たれるのかどうかということについて伺いたいのと、あと、これまでずっと長く結構続いてきている環境活動表彰の事業ですけれども、去年との違いとかはあるのかということと、あと、最近のこの傾向をもし分析されていることがあれば、伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 表彰対象者の皆様との接点というところですが、現状あまり十分にとれていないところは正直ごさいます。ただ、もともとお付合ひのあったりするところもごさいますし、今後、これを機会に発展させていきたいというところも課題だと思っておりますので、私どもも、今回、これを表彰する意図としては、市民の皆様にごういった活動を広く知ってもらうということが、その方を表彰するのも大事ですけど、知ってもらうということも大事だと考えておりますので、その辺りは課題として広げていくということは、検討していきたいと思っております。

それと、昨年との違いとか、傾向というところですが、そういった意味においては、昨年度と、もう一つ前の年とかですと、表彰が2件にとどまっていたんです。今回、応募を増やすために、できるだけ皆さんのほうに周知をしていきたいというところもありまして。例えば、SNSとか、そういうのも活用しながら、いろいろ皆様のほうにごういった賞があるよということを知っていただきながら、普及をして、4件につながったというふうには思っております。

傾向といたしましては、毎年、毎年表彰しておりますので、ごういったところを拾っていくと言ったら、ちょっとあれなんですけれども、いかにこの市民の皆様の活動を広げていくかというところで、我々のほうで地道に活動されている皆様を紹介していくというところが大事なのかなと思ひますし、まだまだ傾向というのがあれなんですけども、市民の皆様でいろんなことをやられているのがあると思ひますので、ごういったところを拾っていくということを考えていきたいと思っております。

○委員（成田ちひろさん） 御説明ありがとうございます。メインは、市民の方にこの活動の表彰を通じて知ってもらうというところなのかなというふうには思ひましたけれども、市の職員の方が見つけていくというところもあるということですか。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） そうですね、私どものほうも積極的にお声をかけたりとかして、ごういった賞があるということは、各団体さんとかにお話をしたりすることはごさいます。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。応募があった4件のうち、4件とも表彰だったということだと思ひますけれども、目指すところとしては、応募が結構もう少しいっぱいあって、その中から選んでいくようなところを目指していらっしゃるのかですか。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） そうですね、応募があるところをどんどん増やしていきたい。表彰も限界があるかもしれませんが、できるだけ多く表彰していきたいというところも含めて、あまり絞るというよりは、どんどん表彰して周知していきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員（成田ちひろさん） イメージ、分かりました。どうもありがとうございます。

続きまして、牟礼里山農園（仮称）整備事業の基本的な考え方の確定についてのところから、1点だけ質問させていただきたいと思ひます。今回、主な修正点のところ、庁内での意見というのがあると思ひますけれども、ここについては、12月にまちづくり環境委員会で報告された後に、庁内でのい

[速報版]

うことですよね。それは、する予定だったのかというのを1点、確認したいと思います。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 基本的に関連する部署にはする予定ではございました。

○委員（成田ちひろさん） すごいこの修正点を見て、庁内の意見、すごく的確だなというふうに感じたところで、そこが私も何となく思っていたところだったのかなというふうに、今回読み直して思ったので、庁内で改めて策定しようと思っていたものを、読み返してもらって、意見をもらうというのは結構大事なのかなあというふうに感じたところですが、その点についてどのように受け止められていますか。

○生活環境部長（垣花 満さん） おっしゃるとおり、すごくいっぱいいろんな意見を、結構真剣に読んで、返していただけています。庁内住民説明会だけじゃなくて、様々な場面で市民なんかの方にもアドバイスをいただいたりなんかもしているんです。そういった細かいことはいろいろ反映させています。

私たちは、例えばこういう基本的な考え方とか、計画とか、コミュニティ創生基本方針なんかもそうですけど、庁内に出すと、対応し切れないぐらい、いっぱいいろんな意見を寄せていただけているので、そういったものの中から検討して、変えていくということを日頃からやっているということでございます。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。スケジュールのことなんですけれども、12月に御報告があったとおりのスケジュールで進んでいくと、今後の主なスケジュールのところで書いてありますけど、その予定でよろしいのかというのを、最後、確認させていただいて終わりにしたいと思います。

○都市農業課長（塚本 亮さん） スケジュール、今のところ順調に進んでいるところでございます。

○委員（栗原けんじさん） よろしくお願いします。初めに、環境活動表彰についてです。今回、4件の応募があって、4件表彰だということで、この間の経年的な応募数はどのような推移だったのかというのを、もう一度確認したいと思います。先ほど2件ほどにとどまっていたという答弁がありましたけれども、ここ数年はどんな状況だったのか。

併せて、この環境活動表彰の認知度が重要かと思えます。市としての認知度に対しての評価を厳密に教えていただきたいと思えます。先ほど、お知らせしていくことが重要だと、SNSなどの活動で、今回4件に増えたという答弁があったんですが、市民の認知等について、この環境活動表彰の制度のあらましもよく伝えていかなければ、広がっていかないというふうに考えるところです。

市としての、今の市民の認知度の関係と、これからどういうふうに認知度を広げていくのかという取組について、確認したいと思います。

○生活環境部長（垣花 満さん） お話のとおり、認知度につきましては、まだまだこれから広がっていきなきゃいけないなあというふうに思っているところです。職員も、あと、それから日頃お付き合いのある環境活動をされている市民の方も一生懸命PRはしていただけていますが、応募数なんかを見ると、まだまだこれからだなあというところが1点。

それから、もう一つ、認知度というところで今後やっていかなきゃいけないと考えているのは、これらの活動が今単体で存在していたりとか、そういったことの問題があるかと思えます。こういった活動を横につないでいくとか、今やっている三鷹の環境活動推進会議とか、そういったところをつないでいって、縦横につないでいくことで、いわゆる意義だとか、受賞したときの喜び感だとか、そういった

[速報版]

ものを共有していけるような環境をつくり上げていくということが大事かなというところで、本会議での質問にもありましたけれども、そういった今後の市民の皆様の活動をどういうふうにつなげて意識啓発や、行動変容、もしくは何か新たな取組につなげていくかというところの中で、この活動表彰も考えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 環境活動、環境を改善していく取組の認知というのは重要だというふうに思いますし、その取組を市民の中で、その団体だけではなくて共有していく取組としての重要な意味があるということでは、認識させていただきました。

もう一回、経年的な変化はお聞きしたので、どういう状況だったのかということと、この表彰データはいつから始めたのかということを確認しておきたいと思います。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） まず件数なんですけれども、基本的にはあまりこれ落とす表彰ではないので、ほとんど表彰件数と一緒になっています。ただ、令和6年度、昨年度は1件、落選しましたので、2件表彰ですけど、3件ございました。その前の年は、2件表彰しましたけれども、応募も2件でしたというような形になっております。

（「それ以前は分からないの」と呼ぶ者あり）

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 開始したのが平成18年度から。それより前の傾向ですかね。それより前ですと、五月雨的に言っちゃって申し訳ないですけども、例えば令和4年度が4件表彰になっております。大丈夫ですかね。

○委員（栗原けんじさん） 分かりました。より多くの応募をしてもらうためにも認知してもらうということが重要ですので、この今回の表彰も生かして広く伝える取組もしていただきたい。

どういうふうに広げていくのかという答弁はありましたかね。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） そうですね、この広げていくというのは非常に大事なところで、我々も課題だと思っています。その中で、どう広げていくかというのは、いかに市民の皆様に周知していくかということになりますので、例えばそういった市民会議であったり、イベントの場であったりとか、市民の皆様の触れるところで紹介していくというのが、まず1つ、大事になってくるかなと思います。

あと、これまではパンフレットとか、そういったものを配架するという形でありましたけれども、どちらかというプッシュ型じゃないですけども、今回、我々のほうで積極的に市民に届くSNSの活用はしましたけれども、そういったような形で、とにかく目にさせていただく機会、そういったものを増やしていくということが大事かなと思っています。

○委員（栗原けんじさん） 大いに広げていただきたいと思います。SNSで取り組んでいたということですが、どういうことだったのかということも調べてみたいと思います。イベントなども通してということで、広く周知していくという取組は、共有していくということ、先ほどありましたけども、そのために取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、空間放射線量の測定について伺います。この測定を開始したのは、東日本大震災における福島第一原発事故の影響が各地に出たという想定で始まったと思います。現状の福島第一原発事故の事故処理対応というのは、この空間放射線量にも関連する事象だと思います。関連性として、現地、福島原発事故との影響をどのように考えているのか、確認したいと思います。

[速報版]

○環境政策課長（茂木勝俊さん） 現状の対応の部分と、必ずしもこの測定データというのが関連性があるかというところは何とも言えないところはあるかなと思っています。といいますのは、三鷹の今の空間放射線量の測定結果というのは、基本的に自然界に存在するぐらいの値が今検出されている状況で、震災前の値と比べて特別すごく高い値を取っているというわけではないんです。

この辺り、三鷹は震災後しかとっていないんですけれども、東京都のほうで、新宿のほうにモニタリングポストというのがございまして、そこは震災前から測っているんですけれども、今、おおむね震災前の数字に戻ってきているというふうに確認しておりますので、そういった意味においては、三鷹の空間放射線量というのは、既に低い値のほうで安定をしているというふうに認識しております。

○委員（栗原けんじさん） 現状、数値は低い水準で、また事故前の通常測定される数値で推移しているということでは認識させていただきました。そもそも、この福島第一原発事故が起こったときに、都内においても数値が上がる場所が出たということで、どこに影響が出るのかというのは測定しなければ分からないということで開始された事業ですし、市民もそれによって安心を受けていると思います。

福島原発事故の影響で数値が高くなったところがあると。現状、福島原発事故の事故処理、対応をしているわけですね。原子炉のデブリは完全に全て取り除かれていない現状があって、これからも、いつ終わるか分からない処理事業が進められるわけです。事故処理が終わっていない現状での数値の測定を、事故の処理が行われている現状は、周りの環境への影響を与える可能性があるというふうに認識できるとは思いますが、その点での御見解をお伺いしたいと思います。

○環境政策課長（茂木勝俊さん） その辺りの細かいところの因果関係とか、その辺のところは、私どものほうでは何ともお答えできるものではないところがあります。ただ、心配の声だとか、そういったところがあるのは理解はしております。

例えばなんですけれども、三鷹の場合、今、年に2回、測定をするという形にしておりますけれども、さっき、同じような形で東京都のほうでも測定をしているとお話ししましたが、残念ながら、三鷹市内での測定はないんですけれども、調布市で1件、測定をしております。そちらは、調布飛行場のところなので、比較的三鷹に近いところですけども、こちらは常時監視をしまして、そういったものもホームページ上で見られるような形にはなっております。

ですので、そういったところで、不安とか、そういった部分は、東京都の測定結果も見ながら、十分確認できる場所がありますので、仮にまだやる、やらないというのはこれからですけども、仮に見直しをして、やめるとなったとしても、そういったところで、常時、私どものほうで数値とかを見ながら、安全性というものは確認していく必要があるかなとは思っております。

○委員（栗原けんじさん） 原発事故以降、数年の現状は数値に影響がないと、自然界の計測数値でとどまっているということでは、確認することが重要な意味を持っていると思います。福島原発事故の処理がまだ終わっていない現状では、その影響が出たときに、見えないものですから、確認することが必要だという点で、測定の継続性というのは、福島原発事故が完全処理が終わるまでであるというふうに思います。

検討については、慎重に市民の声を聞いて、継続することも重要だという観点での検討をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

牟礼里山農園整備事業の基本的考え方について確認しておきたいと思います。基本方針で文言整理がされた部分で、地域資源を活用する循環型農業ということで、環境保全農業、この地域資源の活用、循

[速報版]

環型の保全型農業というのはどういうものなのかというのを確認したいと思います。

○都市農業課長（塚本 亮さん） まさしくこの農園内にあるものを極力外に出さずに、内部で活用していこうと。例えば、剪定枝や落ち葉などを堆肥化するであるとか——それが一番大きなものだと思いますけども、そういうふうには、なるべく中のものを要するに減らしていこうと。または、一部、野菜とかを生産すると、当然そこで土の養分がそれに吸い上げられて、果実のほうに移っていきますので、そこで足りなくなるものも出てきます。

その果実は当然、外に持ち出すので、足りなくなった養分などは、もしかすると外から供給しないといなくなるような、そういうものは輸入された堆肥とか、肥料ではなく、なるべく三鷹の地域内のものを使っていこうと。そういう意味で、地域資源の循環という、そういうことを含めまして、なるべく地産地消にできるのは地域の原材料、堆肥を含め、そういうものを使っていこうということで、こういう言葉を使ったところでございます。

○委員（栗原けんじさん） 具体的にイメージができると、里山の環境をよくしていく取組に参加してくれる市民も増えると思いますので、イメージできるような、言葉で集約される側面では、それに込められた意味が伝わるように取り組んでいただきたいと思います。

これ、玉川上水、井の頭公園などの落ち葉なんかも使うようなことというのは想定されているんでしょうか。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 三鷹市内のものですから、そういう可能性は当然否定はしませんし、可能であれば、私はこの農園内で足りなければ、そういうことも視野に入れて、今後、具体的に検討していくことなると思います。

○委員（栗原けんじさん） よろしくお願ひします。井の頭公園全体の落ち葉というわけにはいきませんので、限界はあると思いますが、循環型の堆肥などは、落葉樹などの堆肥というのは活用される重要な要素だと思いますので、それに限らずイメージできるような取組にしていきたいというふうに思います。

1点、市民の交流を掲げていると思います。どのような交流を考えているのか、主体的に関わっていくのか、管理運営連絡会として進めていくのか、確認したいと思います。

その上で、協力市民組織なんですから、これ、どのくらいの規模感、人数ですとか、組織を考えているのか。町会とか自治会に呼びかけるような感じかと思います、周辺の市民の参加組織なんでしょうか。この協力市民組織の中身についての説明をお願いします。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 協力市民組織につきましては、現在、説明会に参加していただいた地域の方たちが、準備会と称して、今いろいろ検討を始めているところでございます。最終的には、ここの農園内の中の一定程度のエリアを、市民の方を中心に肥培管理というか、面倒を見てもらうということを考えておりますが、それに向けてどのような組織で、どういう活動をしていくか、まさしく今検討しているところでございまして、行く行くは当然大きな規模でと思います。

そうすると、エリアも声をかけるといふか、広くなると思いますけど。ただ、それと、市、管理運営事業者との3者で、どうやったらこの農園内全体がうまく永続的に運営できるかということ、まさしく今検討しているところでございますので、我々から、そういうようなイメージ図のような組織でやりますというふうに想定はしておりますけども、規模感とかは、実際に関わっている市民の方たちの意見を聞きながら、どのぐらいあったら運営ができるのか、そういう微妙なバランスのところ、今後定め

[速報版]

ていくものだと考えております。

すみません、交流の内容ですけども、まず、ここの畑、農園を通じて、農というのはどういうものかというような活動を通じて、その中で老若男女、いろんな方がこの場で交流をする機会となるということと、それが一番だと思います。

あと、交流ゾーンのところは、開園のときは基本的に自由に入れるところでございますので、そういうところで、研修広場とか、管理棟の一部などに立ち寄っていただいて、その場でコミュニケーションをとっていただく。あと、先ほど農園のほうでは、いろんな事業、農体験、収穫とか、植付けとか、栽培経験とか、そういうのを含めて共同して行うようなことを、今、行われるかなというふうに考えております。

○生活環境部長（垣花 満さん） 　　少しだけ補足させていただきます。いずれにいたしましても、この農園内で、どういった農業をやるのか、それから、どういった市民と交流事業をやっているのか、これは市のほうで一方的に決める気は全くありません。今、説明のあったとおり、同時に、市民組織の皆さんとお話をさせてもらいながら、どういったことをやっているのかということとを相談しています。

ですから、もちろん市の希望、こういうことをやりたいよというのは市もあるし、市民組織側もあるし、市としては、市の農園だから、やっちゃいけないこともあるし、そういった形でのやり取りはしますが、そのやり方については、市民の皆さんと一緒に考えていくということ、今、想定しています。

その中で、具体的に出てきているのが、先ほど塚本課長から御説明がありましたとおり、イベントをやって、市民を呼んで、中で農体験をしてみようとか、もしくは、例えば梅干しをみんなで作ってみようとか、学校の子もたちとそういうことに取り組んでみようとか、そういったいろんな案は今のところ出ておりますけれども、具体的なことは、これから一緒に決めていくといったところで、御理解をいただけたらと思います。

○委員（栗原けんじさん） 　　この牟礼里山公園が、都市においても都市農業、また、三鷹の農業に接することができる場所として、コミュニティ創生の場になるように取り組んでいただきたいと、また、そういう役割を果たせれば、未来につながる財産になると思いますので、よろしくお願いします。

○生活環境部長（垣花 満さん） 　　まさに今おっしゃっていただいたことが、この基本方針に、コミュニティの機能だとか、農業の重要性を中心にしてやっていきますということで、基本的な考え方としてはまとめさせていただいているところです。

○委員（粕谷 稔さん） 　　すみません、少しだけ牟礼里山農園についてお伺いをしたいんですが、今までの経緯とか、今回の修正の部分は納得をさせていただきました。今後、この後ろのほうにスケジュールが出ていて、令和8年度の3月に開園ということで、1つ、今後、今までの質問でもございました協力市民組織とかという部分があると思うんですが、1つ、予定図の案、農園整備予定図、4ページのほうにあるんですが、位置的には、牟礼の里公園が近いとかいう一連の緑の形成という部分に役立っていくと思うんですが、今のこの予定図、案ということなんですが、やっぱりアクセスが非常に難しい位置というか。

三鷹っていろんな地域資源があるんだけど、私の住んでいる大沢のエリアなんかもそうなんですが、アクセスがなかなか厳しいところが1つあって、例えば市民の方が利用していただくという部分の移動というか、アクセスにはどうしても自転車になると思うんです。これは、方向性としてはこれからなんだとは思いますが、自転車で保管するエリアというのは、例えば牟礼の里の入り口に、イベントのと

[速報版]

きに自転車が並ぶ。あそこを活用するとかいうよりも、この農園の中に自転車置場みたいな部分とか、あと、例えばお花とか、いろいろ苗とか、土とか搬入すると思うんですが、その辺の車両の扱いとかいうのは、今現状、この案の中では分からないので、お伺いしたい。

あと、基本的には屋外施設になると、夏と冬で開園時間をずらしたりとかしていますよね、日没の関係とかで。もちろん、地域の方とか、セキュリティーの問題というのが大きな部分を占めるとは思うんですけども、この辺の季節ごとの運用時間とか。やっぱり、どうしても市民のレベルで見ると、行ってみようかなと思ったら、土日だと思うんです。その時間をちょっと工夫するとか、その辺の運用の部分というのはこれからのかというのを、お伺いをしたいと思います。

あと、ごめんなさい、これは専門的な部分で、分かればなんですが、今回この農園を完成させるに当たって、先日も市民農園の閉園とか、ずっと今、相続の問題とかで続いていると思うんですが、市における農園の部分が緑地に加えられるのかというのが、分かればお伺いをしたいんですけども。

○都市農業課長（塚本 亮さん） 順次、お答えさせていただきます。まず、ここの来園者の自転車庫の対応ですけれども、ここ全体を畑として使わなければいけないということで、ここに自転車の駐輪場というのは、駐車場も含めてできないんです。ただ、この中の特に研修広場のところにつきましては、そういうことができるような形のものとして、オープンスペースとして考えておりますので、来園者の自転車等はこれの中で止めるような形になるかなと。

そのため、止められるところは、下を土のままというわけにはいけないので、防草シートを敷いたりとか、そんなふうな対応で考えております。

また、車両につきましても、この管理をするための車両というのも必要ですので、そういうものもこの場所に止められるような形で考えております。ただ、あくまでもいろんな農地法とか、そういう問題で、その場に駐車場とかを作ることはできないので、こういうような予定案図というふうにさせていただいております。

今度、開園時間ですけども、まず夜間では、言わば休園日は施設管理をして、入れないようにいたしますけれども、いつから夜間なのか、いつから休園日かというのはまだ決めておりませんので、先ほど言いましたように、いろんな方の御意見というか、どうしたら活動しやすいとか、そういうことを含めまして、今後、協力市民等と協議しながら、そういう面も定めていきたいなというふうに思っております。ただ、必ず夜間は閉園しますし、週に何回かは休園日ができるかなというふうには考えてはいるところでございます。

あと、ここは市の所有地ですので、ここは畑として基本的にはずっと継続いたします。緑地につきましては、恐らく緑地として、常々市長も申していますけども、公園とかを含めて、畑もその中にカウントされていると思いますので、緑地の計算は緑と公園課のほうで行っていると思いますけど、その中にたしか畑も含まれているというふうに認識しております。間違っていたら申し訳ない、確認いたしますけども、あくまでも土の状態もありますけども、基本的には多くの時間帯は野菜とか、果樹の緑に覆われていますので、そういう形の位置づけになるかなと思っております。

○委員（粕谷 稔さん） 分かりました。ありがとうございます。専門的なことを伺ってしまいましたけれども。やっぱり今回、この土地を市のほうで守っていこうというふうに御決意されたのというのは、市内の緑地、畑がなくなっているというところに大きな危機感の背景があるかと思うんですけども。

[速報版]

であれば、本当にうまくアクセスできるような環境という視点もすごく重要なと考えます。我々も、今まで牟礼の里とかでのイベントとかにどうやって行こうかなど。自転車で普通に行けばいいんでしようけれども、それ以外の、今高齢化も進んでいますし、せっかく市がこういうすばらしい事業をやって、多くの市民の方が行ってみよう、行ってみたいなと思ったときに、こういうアクセスの問題で、じゃあ、行けないかなというふうになってしまうような工夫というのも重要なかなという気がいたします。

公共交通も、今バス便の減便とか、移動に制約がある御時世でございますので、何かしら、さっきも子どもたちという部分も、じゃあ、例えば学年で何とか小学校が行ってみようといったときに、その移動となると、どうしても安全の確保というのは、環境学習とか、農業体験とかいう部分においても、すごく懸念される第一義的な課題になろうかと思っておりますので、決して近隣のコインパーキングと提携してくださいということまでは言えないと思うんですけど、そういった部分があるとかっていうようなことが分かれば、多くの市民の方が行きやすくなるのかなと。

例えば、大沢の古民家なんかはそのいい例だと思うんですけど、あそこも長年、どうやって市民の方とか、多くの方に使っていただくかといったときに、古民家のところに数台ですけど駐車スペースができたというのは、これは大きな成果だというふうに思います。

御苦勞をおかけしたと思うんですけど、やっぱり、そうした視点がこれからすごく大事なかなという気がいたしましたので、今後、運営に関する協力市民組織等の方々と、お力添えをいただくに当たっても、その部分の視点が重要なかなというふうに思いますので、大変地価の高い三鷹であるがゆえに、こういった事業は本当に大変だろうなというふうには思うんですけども、多くの方が使いやすいような、行ってみたいなと思えるような事業となるように進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

- 委員長（土屋けんいちさん） 以上で、生活環境部法報告を終了いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 都市再生部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） おはようございます。都市再生部です。今日は、お時間をいただきありがとうございます。都市再生部から、本日は2件御報告をさせていただきます。

1点目は、三鷹市住宅マスタープラン（素案）におけるパブリックコメントの結果について、2点目は、北野エリアA I デマンド交通実証運行について、御報告をさせていただきます。どちらも、継続しての御報告になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、住宅マスタープランのほうから説明させていただきます。

○住宅政策課長（小林弘平さん） 私から、三鷹市住宅マスタープラン（素案）におけるパブリックコメントの結果について御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。パブリックコメントの意見募集期間は、令和8年1月5日月曜日より、令和8年1月26日、月曜日までの22日間で行いました。周知方法といたしましては、市の関係部署や窓口等での本冊と概要版を配布するとともに、「広報みたか」、三鷹市ホームページ、三鷹市公式のX、

[速報版]

LINE、動画チャンネルなどで周知に努めました。その結果、パブリックコメントの御意見は4名の方から合計20件の意見提出がございました。

資料1-2にパブリックコメントへの意見の内容及び対応の方向性について記載してございますので、こちらに沿いまして説明させていただきます。パブリックコメントの御意見は大きく6項目でいただきましたが、御意見はおおむね本計画に賛同、または、より推進してほしいとの内容でした。本日は、これらから主な御意見について説明させていただきます。

まず資料1-2、ナンバー1の第1章、基本理念に対する御意見です。基本理念において、単なる住宅政策ではなく、福祉と住宅の密接不可分の関係を前提にした住宅マスタープランの作成を理念に掲げているのは共感ができるとの御意見をいただきましたので、引き続き基本理念に基づき、住宅政策を進めてまいりますと回答いたします。

次に、ナンバー2の第4章の住宅施策の展開についての御意見です。高齢者単身世帯と市内の大学生や、若手クリエイターとをマッチングする異世代ホームシェアについて、コーディネートを行う事業者やNPOへの支援だけでなく、実践する市民への固定資産税減免や家賃補助など、より強力なインセンティブ制度を設けてくださいとの御意見をいただきました。

対応といたしましては、まる2の事業の実施の中で検討いたしますとしました。理由といたしましては、異世代ホームシェアは住宅政策としては比較的新しいテーマであり、東京都や近隣市等における取組がございました。しかしながら、固定資産税や家賃補助については、制度上の整理や財政面の検討が必要となりますので、異世代ホームシェアについて、各事例について情報を収集し、施策としての可能性について研究するといたしました。

続いて、第5章の住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画についてのナンバー6の御意見です。入居後の加齢に伴う孤独死リスク及び残置物処理への対応を、既存入居者も含めた包括的なリスク軽減策として明記することを求めますとの御意見をいただきました。

対応といたしましては、まる2の事業実施の中で検討しますといたしました。理由としては、みたか住まい探しサポートの相談窓口を通じた相談については、市による少額短期保険の保険料負担などを通して、既に御指摘の対応を行っています。これらに対する各種保険もあるので、引き続き情報収集を行いながら、リスク軽減を支援していきますといたしました。

続いて、第7章の空家等対策計画についてのナンバー12の御意見です。空き家所有者及び将来的に空き家になり得る住宅を所有する高齢者——こちら、空き家予備軍所有者と書かれていましたが、こちらに対するアプローチについて、特に相続前後の段階や高齢単身世帯など、空き家予備軍への早期のアプローチを、施策として明示されてはいかがでしょうかとの御意見をいただきました。

対応といたしましては、まる3の既に計画に盛り込まれていますといたしました。理由としては、空き家に関する早期アプローチについて、現在行っている空き家対策セミナー、相談会及び市役所本庁舎1階市民ホールにおける相談会などを行っています。今後、所有者の属性に応じたより効率的な周知方法についてさらに研究を進めるとともに、情報提供の在り方を検討いたしますとしました。

最後に、第9章の計画実現に向けてのナンバー102の御意見についてです。「住まいのリテラシー向上」の実施期間を、計画後半重点型から「計画初期からの集中実施型」への修正、またはギアを上げる記述に変更することを求めますとの御意見をいただきました。

対応といたしましては、まる2の事業実施の中で検討しますといたしました。理由といたしましては、

[速報版]

「住まいのリテラシー向上」は、本住宅マスタープランに基づき新たに進めていく取組となります。手法や内容についても、その取組の中で随時検討、修正していきますといたしました。

次に、資料1-1の2、計画に対する変更についてです。パブリックコメントを受けて、計画に加除修正した記述はございません。なお、パブリックコメントによらない変更が1か所ございます。それは、空き家等対策協議会委員からの御意見、御提案をいただき、変更するものです。これまで素案については、空き家対策協議会委員からも様々、御意見、御提案をいただき、パブリックコメントを実施したところですが、追加で内容の変更ではなく、適切な文章表現や、読み手が読みやすい文章表現に改めるよう、御意見、御提案をいただいたものです。

具体的には、すみません、資料3の本冊のほうの74ページを御覧ください。74ページのこの着色した部分を加筆したものです。内容等には変更するものはございません。

最後に、資料1-1の3、今後のスケジュールについてです。本まちづくり環境委員会への本日の行政報告の後、3月下旬にパブリックコメントについての結果公表と、三鷹市住宅マスタープランの確定及び公表を行う予定です。

説明については、以上となります。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 今の説明の中で、パブリックコメントの市民への対応のところで、第9章の計画実現に向けてのナンバー12と御説明したんですが、すみません、ナンバー18の間違いです。訂正させていただきます。すみません。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） よろしくお願いたします。私からは、行政報告資料としまして、北野エリアA I デマンド交通実証運行について、報告いたします。

資料2、北野エリアA I デマンド交通実証運行についてを御覧ください。1、これまでの経緯になりますが、みたかシティバス北野ルートの見直しに向けては、利用状況調査の実施と、オープンハウスの実施など、地域の移動ニーズの把握に努めてきました。これらの結果を踏まえまして、定時定路線型のバスの運行ではなく、より柔軟性の高い運行が期待できるA I デマンド交通実証運行を行い、地域交通の利便性向上に取り組んでいくものです。

2の運行計画（案）になります。(1)、運行概要になりますが、運行方式は、実証運行となりますので、道路運送法第21条許可による区域運行になります。運行方法は、西部エリア、井の頭エリアと同様に、予約に応じてA I でルーティングされた経路にて、乗り合いによる旅客輸送です。実証運行開始日は、令和8年10月1日を予定とし、運行日は月曜日から土曜日まで、日曜日、祝日、年末年始は運休になりますが、日曜日、祝日につきましては臨時運行することも想定をしているところです。なお、みたかシティバス北野ルートは、9月30日をもって休止となり、翌日からA I デマンド交通実証運行を開始することになります。

運行エリアにつきましては、北野地区内と、一部エリア外を設定しまして、乗降ポイントはエリア内とエリア外、今のところ、おおむね20か所程度を想定しております。運行車両は1台で6名乗車可能で、UD車両、ユニバーサルデザイン車両を使用予定でございます。運賃、予約方法、支払い方法は西部エリアと同様で、エリア外運賃の割引制度についても、西部エリアと同様に適用する予定でございます。実証運行期間は1年間を想定しております。

続きまして、(2)、運行エリア及び乗降ポイントです。交通ネットワーク全体構想に基づきまして、

[速報版]

A I デマンド交通は地域内交通としての役割を持たせているため、北野地域を運行エリアとして設定いたします。エリア内の乗降ポイントは、地区公会堂や公園、商業施設、医療施設などを中心に、おおむね100メートルに1か所程度を目安として設定をしていく予定であります。

また、これまでの北野ルートの運行を考慮しまして、例外的に地域間交通の役割を持たせるため、エリア外の乗降ポイントとして、市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院を設定する予定であります。

右のエリア図を御覧ください。着色と太線は運行エリアを示しております。地区公会堂、公園など公共施設や医療施設、スーパー、コンビニエンスストアなどの商業施設などを中心に設定するとともに、交通ネットワークの観点から、地区内の路線バス等のバス停付近にも、今後、乗降ポイントとして設定していく予定でございます。

3のスケジュールです。3月中に地域への情報提供や意見交換、地域公共交通活性化協議会への報告、年度を明けまして、4月中をめぐりに乗降ポイントなどを確定した実証運行計画（案）の作成に向けて、取り組んでまいります。その後、市議会や地域への報告、情報提供を行いまして、6月下旬頃に地域公共交通活性化協議会で運行計画の承認を得まして、運行事業者による運輸局への申請をもって、10月1日の実証運行開始を目指していきたいというふうに考えております。

最後に、4、その他です。地域で育ててもらおう交通として愛着を持って利用してもらうことを目的としまして、車両の愛称名募集を行います。また、実証運行開始後も、丁寧に評価検証を行いながら、運行内容の最適化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

○委員（粕谷 稔さん） すみません、お世話になります。このエリア図の中で、今御説明があったので、これからかなとは思いますが、この地図でいう北野情報コーナーから右下のほうというか、こっちのほうに青丸が全然ないんですが、これはまだ決まっていないということではないですか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア図につきましては、今現在の乗降ポイントの予定でありまして、今後、情報ポイントのほうは管理者と協議をしながら、調整しながら決めてまいりますので、今後増えていくことになります。

私からは以上です。

○委員（粕谷 稔さん） 了解でございます。この青ぼちがないよねというふうに見えてしまったので。比較的このエリアって、北野地区公会堂でいろんな介護とか、高齢者の方が集まる機会があって、ここまでも行けなくなっているというようなお声をいただいたりとかしているんで、安心しました。

あと1点、これ全体的なことなんですが、今回、基本的にはUD車両、ワンボックスで、西部も含めて、大沢も含めて回っていただいているんですが、たまにイレギュラーで、いわゆる普通のジャパントクシーみたいな、あれがA I デマンドのマグネットを付けて走っているところを見かけたような気がするんですが、原則、きっとタクシー会社の中でのやり取りだと思うんですが、それは常にワンボックスでということを経営にうたっているんでしたっけ。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 今、委員から御指摘がありましたタクシー車両の件なんですけども、今、西部エリアで3台運行しております。うち1台は午前中のみジャパントクシーで臨時号として運行してまいります。

[速報版]

今回の北野エリアの実証運行につきましては、UD車両、ワンボックスカーを1台使用しまして、実証運行のほうを開始する予定であります。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） 了解でございます。じゃあ、それが大沢のほうに流れてきたのを目撃したのかなという気がしました。了解しました。

あと、基本的には、これ、課題かなというふうに思っているんですが、今、土曜日までしていただけるようになって、当初、土日がなかったと思うんですが、日曜日のニーズというか、どうしても、お声が幾つか届いていたりとかはするんですが、今、使っていただいている大沢、西部、井の頭で始めて、運行していただいている、こうしたお声のフィードバックというのはどんな対応をされているのかということと、運行されていない日のお声というのは市側のほうに届いていたりとかするの、それだけお伺いしたいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） いわゆる、運休している日曜日、祝日の運行についてですが、やはり声としては一定程度あることは事実でございます。

ただ、全体的に見ますと、日曜日、施設も休館しているとか、そういったこともございますので、一定の声を受けながら、私ども、もし改善できるのであれば、改善をしていきたいと思いますが、そういった声を聞いて評価をしていくのも重要かと思っていますので、評価の仕方につきましては、今年度、AIデマンド交通運営部会という部会を立ち上げましたので、そういったところで議論しながら、日曜運行をどうしていくのかとか、そういったこともこれから検証していくというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。そうした取組、あくまでも、これ、移動を制限してしまうというところにつながってしまうということは、事業としてマイナスかなという気がするのと、あと、やっぱり需要の多い日曜日で役所関係のイベントがあるときとか、高齢者の集い、ああいうところには臨時で運行していただいたりとかしているということは、すごく感謝をしております。

そうした部分の周知というの、分かるというのと。こういうときにはAIデマンド運行しますよみたいな部分を、幅広く周知していくことも重要かなという気がいたしますので、よろしく願います。

ありがとうございます。

○委員（吉田まさとしさん） よろしく願いいたします。すみません、1点だけ、西部と井の頭の本格運行しているところと比較したところで、先ほどエリア外3か所については100円の値引きということで、70歳以上ということでもよろしかったですかね。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア外運賃につきましては、高齢者割引70歳以上を想定しております。

以上です。

○委員（吉田まさとしさん） すみません、もう一点ありました。未就学児が無料だと思っておりますけど、こちらのエリアの試行運転に関しても同じ対応ということでもよろしいでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） いわゆる子育て世帯、3歳までの未就学児までの方につきましても、割引制度を適用する予定であります。

以上です。

[速報版]

○委員（栗原けんじさん） 確認も含めて、この資料2の乗降ポイント、これは青いポイントは今10か所ほどですよね。現時点で示せるのはこの10か所だということでもいいのかということと、この間、意見交換などで設置してほしいという場所、候補地などはどのくらいあるのかというのを確認しておきたいと思います。

今後、実証実験をするに当たって箇所数を増やしていくと思うんですけども、現時点においても、要求だとか、地域の方々の要望を受け入れる予定はあるのかということを確認したいと思います。北野一丁目の地域のゴルフ場の東側が、古くから住宅が密集しているところで、ニーズもあるのかなというふうに思います。情報を提供して、本当に最も効率的な乗降場所というのが、高齢者の利用が想定される、また、その機能が求められるという点では反映する必要があると思いますので、今後の乗降場所の要求・要望などの取り入れ方、反映の仕方について確認したいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア図にある今の青色のポイントにつきましては、現時点でのポイントの候補地になります。公共施設を中心としてなっておりますが、今後、100メートルに1か所程度、そういった観点でこれから情報ポイントのほうは設定をしていきたいと思います。

今後、地域の方もそういったポイントにつきましては、皆様、非常に興味、関心があるかと思うので、今後、地域のほうに入っていきまして、乗降ポイントのほうを説明しながら、皆様が使いやすいようなポイント設定を予定をしていきたいと思います。

ポイントとしましては、皆様の日常生活で移動されることを想定しまして、そういったことで検討をしていきたいなというふうに考えているところであります。また、実証運行でありますので、乗降ポイントの設定については、柔軟に、よく声を聞きながら設定していきたいなというふうには考えているところです。

私からは以上です。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 私から、補足で1点。地域からのお声ということで、説明会やパネル展示を行った際には、市役所であるとか、あと病院に行く足が欲しいということで、そういったお声を地域からは多くいただいているところであります。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 今後、乗降ポイントの要望などはどちらにお伝えすればいいのかというのを、確認しておきたいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 私ども都市交通課のほうでこれから地域に入ってまいりますので、私ども都市交通課のほうに、そういった御要望をいただければ検討はしたいと思います。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 計画も知っているけれども、どんなふうにするのかというのはまだこれからだということで、乗降場所など、この事業についても、もう少し詳しく知りたいという方も、声をお聞きしています。市のほうに窓口、要望するすることで、今後に反映されるということで、指定していきたいと思いますので、丁寧な事業の説明と、要望を反映させていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員（半田伸明さん） よろしくお願ひします。AIのほう、私、これ、よく分かっていないので、ちょっと幾つか教えてほしいんですけど、今、西部と井の頭があるでしょう。その西部と井の頭のAI

[速報版]

デマンド交通も、エリア外乗降ポイントということで、この資料2には市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院とありますけど、今、実施されている2つの部類も同じエリア外乗降ポイントなのか、まずそこを教えてください。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア外ポイントにつきましては、西部エリアのみ設定をしております。井の頭エリアにつきましては、エリア内のみとなっております。

私からは以上です。

○委員（半田伸明さん） その西部エリアのエリア外乗降ポイントは、この資料2にある市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院で同じということでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 西部エリアのエリア外ポイント3か所、同一でございます。

○委員（半田伸明さん） となると、西部エリアの利用形態がエリア内で完結している場合と、エリア外の乗降ポイントまで行く場合と、西部でそういう統計みたいなのってありますか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア外と、エリア内の利用度の比率、6割がエリア内、4割がエリア外を利用している、そういった状況でございます。

私から以上です。

○委員（半田伸明さん） 何でこういう質問をしているかというと、運賃のところではエリア外が300円でしょう。もともと西部のほうもコミュニティバスが以前はあって、よくよく考えたら、これエリア外に行くのに、余分に金がかかっちゃっているんだよね。果たしてそれでいいのかなあというのが、資料を最初目にしたとき疑問に思ったんです。だから、今順番に聞かせてもらったんですけど。

今回の北野も結局そういうことになりますよね。バスがいずれ廃止となると、バスを使って元気創造プラザとか、市役所にお越しになっていた方にとっては、実質負担増になる。これは一定の議論、今までもあったかと思うんですが、少し考えたほうがいいのかなあと思うんです。

今、小田急さんとか、バスは250円ですか。今、るる申し上げましたが、まず、この300円に設定した根拠。例えば、分かりませんが、国とか、都から各補助金があって、それで金額設定が実は要綱で縛られるとか、何か外的な要因でこうならざるを得ないか否か。そうではないとした場合に、なぜ300円に設定したのか、この辺りを教えていただきたいと思います。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） エリア外300円の運賃の設定ですけども、西部エリア、実証運行から、当初からエリア内は100円、エリア外は300円という設定は変わっておりません。当時、いかに皆様に使っていただくか、まずエリア内100円については、非常に低廉な運賃で、皆様にかなり好評をいただいているというふうに認識しております。

一方で、この300円の設定なんですけど、外的な要因、例えば補助金だとか、そういったことは特に加味はしておらず、まずコミュニティバスの運賃がどれくらいになるのか。当時、220円ないし230円だったと思いますが、それが1つの目安になっておまして、エリア外につきましては、基本的にこのA I デマンド交通はエリア内、地域内を交通する交通でありますので、そこが例外的なこともありますので、300円に設定したというようなことでございます。

ただ、300円のままで、高齢者の方とかも負担増も影響ありますので、70歳以上の方は100円割り引きまして200円で、同じく子育て世帯の方も同じように、100円引きの200円で設定をしているところがあります。

以上でございます。

[速報版]

○委員（半田伸明さん） その高齢者とかの割引というのは、対象の人に案内を送ったりするんでしたっけ。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 高齢者の割引につきましては、利用ガイドに掲載しているとともに、割引証を市のほうで発行いたしますので、御申請いただければ割引証を即日発行する運用となっております。

私からは以上です。

○委員（半田伸明さん） その割引証発行のために、非常勤の方の職員で雇っていますか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 特に非常勤の方を雇用はしていません。

以上です。

○委員（半田伸明さん） 分かりました。今、もしそういう専用の職員さんを臨時で雇っているというのであれば、じゃあ、その方に払う人件費と考慮して、最初から250円でもいいんじゃないかという議論はあり得ると思ったので、今みたいな質問をしたんですけど、そういう職員さんはいらっしやらないということですね。分かりました。

個人的には、300円、今の課長の御説明で、地域間交通の例外的な扱いについて、300円というのが、こういう理由で300円なんだというのがどうもちょっとはっきりしないんですよ。だから、例えばいろいろ試算をして、300円だったらイーブンペイだろうみたいな、250円だと、ちょっと足りないんだよねみたいな話ではなくて、どうもぼやんと300円となっている感じがするんですよ。

だから、300円にするための議論がどのように深まっていったのかが、ちょっとよく分からない。この辺り、部長、どうでしょうかね。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） これまでも、100円から、またエリア外については300円という、この料金設定については、設定に当たっている議論されたという話は、私も聞いております。300円設定に当たっては、一方で、路線バスより安いというふうなところでは、一定の問題があるんじゃないかと。それだけ少人数を輸送するに当たって、時間もかけてエリア外に出ていくというような観点から、路線バスの料金と比較してどうなのかという議論があったというふうには聞いております。

そのため、エリア外については割引制度を導入して、高齢者や子育て世帯に関する割引は導入しようということで、そこで一定の料金については、エリア外でもバスよりも安いというような料金設定になるということで議論されたということになります。ただ、今後、この料金がそのままいいのかというような議論がありまして、今100円という低廉な料金設定、あまりにも市の負担が大きい部分もあります。

高齢者や子育て世帯に対しての一定の料金設定は必要だとは思いますが、やはり実用の運用部分を考えると、料金の見直しも必要じゃないかということで、今我々も議論をしているところです。

北野A I デマンド交通に一定のめどがつくと、ここで計画に位置づけているA I デマンド交通、エリア地区3か所が運用になりますので、その後、この3か所を含めて総括的な検証をしようというふうには、来年、令和8年度から令和9年度にかけて検証する予定であります。その検証を受けて、また料金の設定の在り方については検討を深めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（半田伸明さん） 今、民間のバス事業者さんと比較して、高くなったらいけないというよう

[速報版]

な議論、確かにこのまちづくり環境委員会でも過去、何度も報告いただきました。今、そのことをしゃべってもらったので、でも、廃止するんでしょう。ここなんです。廃止せずに、もしくは近場を走っているバスがあったとして、それで競合させたら、うちが民業圧迫になったらいけないという理屈は成り立つ。実際コミュニティバスも委託じゃないですか。

だから、そこより高い、安いという議論が、そもそも廃止をするのであれば、実はその議論は成り立たないんですよ。今日、一番言いたかったことはこれです。ちょっと回りくどい料金設定から話は入りましたが、そこを考えていった場合、いま一段の考え方を深めてもいいのかなど。だから、実際にエリア外乗降ポイントに、もともとコミュニティバスを使って行かれていた方にとっては負担増のままで本当にいいのかということと、あと、エリア内の移動が100円って、正直これは安過ぎるんだよね。

今、定例会の予算審査の時期に入りましたが、ちらっと予算審査参考資料を見たけど、これ委託しているところに対するのが今金額が爆上がりしていますよね。果たしてそれでいいのかというのは、やっぱりふっと思いました。だから、この100円というのも当然見直さなきゃいけない。

一方、エリア外が300円のままがいいのかというのは、民業圧迫の論点が実はない。ここは整理しておいてもらいたい。いかがでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長（池田啓起さん） 料金設定の考え方につきましては、実証運行から本格実施に移ってもう1年たつ地区もあります。そこで、そういった見直しを検討する時期に来ているんだろうなというふうには、我々も考えておりますので、今度しっかり検証した上で、料金設定については改めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（半田伸明さん） ちょっと視点を変えますね。支払い方法で、現金、交通系ICカード、三鷹地域ポイントってありますね。今おやりになられている西部と井の頭で、地域ポイントで支払われた実例はどのくらいあるんでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 今私の資料のほうに、その資料がございませんので分かりませんが、一番多いのがICカードでの利用が一番多いというふうに認識しているところです。

以上です。

○委員（半田伸明さん） 地域ポイントは企画があれだけ頑張ってるんだよね。だけど、実際には多分、利用はないんだろうなと思うんですよ。となると、地域ポイントを広げていきたいというのが市の大きな方向であるならば、この運賃の支払いの在り方で地域ポイントを使った場合に、例えば幾らか安くなるとかいうインセンティブを与えるということを、私は考えていく時期に来ているのかなと思うんです。

ちょっと視点はずれますけど、さきの臨時会で商品券事業が補正予算で出てきましたけど、それもデジタルということで、高齢者に対する配慮がないということで、私は反対しましたが、そこまでして国の重点支援地方交付金を使った事業であってもデジタルというのであれば、なおさらこちらのほうは、地域ポイントを使った場合の何らかのインセンティブ、それで、そのことを、例えば該当の車の内部にちょっとしたシールを貼っておくとか、そういう横連携を考える時期に来ているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○都市交通課長（中嶋祐希さん） 令和4年度から実証運行を始めまして、当初は地域ポイントの設定はございませんでした。そういった地域ポイントを市で取り上げておりますので、実証運行の途中か

[速報版]

ら地域ポイントも採用させていただきました。

今、委員、御指摘のように、インセンティブについてもこれからも検討していくべきではないかというふうに考えておりますので、その手法とかも今後検討をしていきたいというふうに考えているところです。

私からは以上です。

○委員（半田伸明さん） でも、それって企画と一緒にやらなきゃ駄目な話だよ。部単位の横軸をつなぐのが本来の調整担当部長の仕事なんですよ。調整担当部長って、15年ぐらい前、そこから議論がスタートした。ところが、今調整担当部長という名の下にはばんばん人数が増えていっているけど、本当に横軸の連携ができていっているのかっていう疑問を持つ事例、山ほどあります。

これはぜひやってもらいたい。企画にも調整担当部長さんはいらっしゃるわけですから、その辺りをぜひ積極的に御議論いただきたい。

るる申し上げましたが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で都市再生部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開します。

○委員長（土屋けんいちさん） 都市整備部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○ファシリティマネジメント担当課長（石川隆司さん） 私のほうからは、包括施設管理業務の業務開始に向けた準備等について御報告させていただきます。

資料が1になります。本年4月1日より業務を開始する予定の包括施設管理業務について、業務開始に向けた準備等の御報告をさせていただきます。

まず最初に、業務の目的及び内容になります。この間、御説明させていただいていますが、改めての確認となります。業務は、日常的な維持管理業務を担う担当部署の集約化と併せて、直営で管理を行っている施設を中心に包括施設管理業務を導入することで、これまで各部署で個別に外部委託を行っている維持管理業務（保守点検・清掃・小修繕等）を集約化することで、業務の効率化と品質の向上を図ることを目的としております。

主な業務の区分や業務内容につきましては、以前、御説明してきた下記の内容となります。一部変更となった部分がございますので、それは後ほど御説明いたします。

続きまして、2番目、契約の概要になります。この間、優先交渉権者と契約の締結に向けた協議、各施設の委託内容等が整理できたことを受けまして、令和8年2月16日に正式に契約いたしました。履行期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となります。契約金額は、30億7,499万9,400円、税込みとなっております。契約の相手方につきましては、優先交渉権者として決定しています、大成有楽不動産株式会社となります。

続きまして、基本協定の締結になります。昨年のまちづくり環境委員会で御意見のあった部分ですけれども、改めてその趣旨等をお伝えしておきます。今回の基本協定は、公募型プロポーザルにおける郵政交渉権者として決定したことを確認し、本業務の契約締結に向けて、三鷹市及び大成有楽不動産株式会社、双方の義務、その他本業務の円滑な実施に必要な基本的事項について定めることを目的に、令和7年9月17日に基本協定を結んだものとなります。

[速報版]

続きまして、4番目、業務の開始に向けた準備・協議の内容となります。1つ目は、業務内容の主な変更点となります。まず、修繕業務の基準額の引上げについてです。こちらは、令和7年10月1日に契約事務規則等の一部改正があり、少額随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号関係）の限度額について、工事または製造の請負金額がこれまで130万円から200万円に引き上げられたことによります。

次に、対象施設の追加についてです。この間、各施設を精査、現場ヒアリングなどを行う過程で、都営住宅のシルバーピア（高齢者向け公的集合住宅）の共用部について、現状、市が福祉住宅と一体的に維持管理業務を発注しており、本業務に組み込むことが効果的と判断したことによります。これによりまして、当初の94施設から6施設追加し、合計100施設となっております。

2つ目は、事業者説明会の開催となります。裏面となります。市の各施設の維持管理業務の受注意向がある業者の方々を対象に、具体的な業務内容や業務開始までの流れについて説明会を実施いたしました。

開催日時は、令和7年11月6日、11日の2日間です。参加事業者は、市内事業者47社、市外事業者51社の合計98社となります。

3つ目は、拠点事務所の開設となります。市民センター内での会議室の確保が難しかったために、事業者において市内に拠点施設を開設いたしました。場所は、井の頭二丁目14-2パークブリージェ井の頭308号、三鷹駅の駅前、市政窓口の入り口の辺の角のマンションとなっております。

続きまして、業務が始まってからの各業務の流れについてとなります。下の図表は包括を導入する前と導入した後の修繕業務の主な流れを示しております。導入前は、予算要求から現場確認、各仕様の検討、見積り合わせ・決定までを施設の所管課が行っていましたが、包括導入後は包括事業者が主体として現場確認、仕様検討、見積り合わせ・決定まで担っていきます。

市のほうは、報告を受けて、内容の協議を行い、市のほうで承認を行うことで、修繕作業に取りかけられる流れを基本としております。その後、施工確認や支払いの手続きも包括事業者のほうで行っていきます。これによりまして、各施設の所管部署の担当の負担軽減が図れると考えております。

続きまして、最後6番目、モニタリングの業務監視の実施についてです。1つ目が、モニタリングの目的です。受託者が適正かつ効果的に業務を実施しているかどうかを確認するとともに、市及び受託者の協議を通じて本業務の継続的な改善を図るため、モニタリングを実施していきます。

2つ目が実施方法です。まず、受託者によるセルフモニタリングです。受託者は、本業務の履行状況や要求水準の達成状況を確認するため、自ら作成したセルフモニタリング実施計画書に基づき、セルフモニタリングを実施いたします。次に、市によるモニタリングです。市のほうは、受託者の提出書類（業務計画書、業務報告書、セルフモニタリング結果等）による確認、定例連絡調整会議による確認、施設管理職員等へのアンケートによる確認を基本としたモニタリングを実施いたします。また、必要に応じて現地確認を行っていきます。

最後、3つ目、モニタリング結果の通知です。市は、各年度終了後にモニタリング結果を取りまとめ、受託者に通知いたします。モニタリング結果を基に、市と受託者は本業務の継続的な改善に向けた協議を行います。

私の説明は以上となります。

○建築指導課長（近藤政則さん） よろしくお願いたします。私からは、2、三鷹市耐震改修促進

[速報版]

計画（改定）（案）における主な修正及びパブリックコメントの結果について、御報告をさせていただきます。

それでは、資料2-1の1ページを御覧ください。12月の本委員会で、本計画（案）についての行政報告の際にいただきました御意見について、本計画（案）に反映いたしましたので、その修正箇所について御説明をさせていただきます。

1つ目です。本計画（案）の14ページで、第2章、基本方針、3、耐震化の現状と課題の(3)、防災上重要な公共建築物と、(4)、公共の特定建築物につきまして、1つの項目にまとめ、表の右側のように、(3)、防災上重要な公共建築物及び公共の特定建築物といたしました。

資料2-1の2ページを御覧ください。裏面になります。2つ目は、本計画（案）19ページの同章4、耐震化の目標の(4)、防災上重要な公共建築物及びその他の公共建築物の今後の取組と、3つ目、本計画（案）の22ページの第3章、耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策、3、防災上重要な公共建築物及びその他の公共建築物の耐震化につきまして、三鷹市都市再生ビジョンと関連づける表現が耐震改修を促進する上で誤解を招くおそれのある表現となっていたことや、既に耐震化が100%完了していることを考慮し、削除いたしました。

以上のように修正を加え、本計画（案）でパブリックコメントを実施いたしました。

次に、パブコメの結果につきまして、行政報告をいたします。

それでは、資料2-2を御覧ください。1、パブリックコメントの(1)、意見募集期間から(3)、周知方法までは記載のとおりでございます。(4)、パブリックコメントの結果です。1名より7件の意見提出がございました。(5)、市民意見への対応（案）です。こちらは、資料2-3を御覧ください。三鷹市耐震改修促進計画（改定）（案）に係る市民意見への対応（案）についてになります。

ナンバー1です。該当ページは、本計画（案）の21ページから23ページとなります。資料2-4の本計画（案）を必要に応じ御参照ください。市民意見です。耐震化による命の安全に加え、断熱化による「冬暖かく夏涼しい（ヒートショック防止・光熱費削減）」という「日常のメリット」をセットで啓発・支援してほしいとの御意見に対しまして、市では、いつ発生するか分からない大地震から市民の生命、財産を守るため、「建築物の耐震化」を推進することを目的に本計画を策定しています。省エネルギー性能向上については、「三鷹市環境基本計画2027」において取組を進める中で、啓発・支援していきますとし、まる2、事業実施の中で検討しますという回答案にしております。

また、ナンバー2、本計画（案）の該当ページ、21ページから23ページにつきまして、日常時は快適で、非常時はシェルターとなる「フェーズフリー」の概念を計画に取り入れ、国や都の省エネリフォーム補助金と市の耐震助成をワンストップで活用できる仕組みを構築してほしいに対しまして、本計画は、建築物の耐震化を推進することを目的とした計画になります。各種補助金については、それぞれ財源の所管や審査基準等が異なるため、担当部署は異なる場合がございます。制度利用の御相談の際に状況をお聞きし、それぞれ必要な窓口へ御案内しています。今後も、利用者の負担軽減に努めますとし、まる5、その他を回答案としております。

このほかにも、本計画（案）の目標達成のため様々な視点からの御意見をいただきましたので、御確認ください。三鷹市としましては、国や都との役割や環境行政との役割を十分に認識した上、いつ起こるか分からない大地震に備え、建築物の耐震改修の促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

[速報版]

それでは、資料2-2にお戻りください。2、計画（改定）（案）に対する変更につきましては、なしとさせていただきます、パブコメで提案させていただいた本計画（案）のまま、確定作業に移りたいと考えております。

最後に、3、今後のスケジュールです。3月下旬にパブコメについての結果をホームページで公表する予定です。また、同時期に本計画（案）の確定、公表を予定しております。

私からの説明は以上です。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。次のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で、都市整備部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開します。

○委員長（土屋けんいちさん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

まちづくり、環境に関する事、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、5月18日、午前9時30分とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。